

浦添市議会憲章

琉球王統発祥の地として栄えた浦添市は、浦添城跡をはじめ、組踊や獅子舞、棒術や綱引き等多くの歴史と文化の薫るまちであり、今日まで日々発展し続けてきた都市です。

私たちは、先人の功績に感謝と誇りを持ちながら太陽と自然あふれる国際性ゆたかな文化都市、光に満ちた「てだこの都市」を目指し、発展し続ける都市をつむいでいく必要があります。

浦添市議会は、地方公共団体を構成する二元代表制の一翼を担う市民の代表機関であり、市民の多様な意見を拝聴し市の意思決定を行う合議機関です。

この憲章は、市民に信頼され続ける議会を目指し、市民の負託に応え、語り合い、生命、財産を守り、幸せと地域の発展及び福祉向上を目指して行動することを宣言します。

一、議員は、自らの使命と責任を自覚し、常に自己研さんを行い、市民の幸せを実現するために行動します。

一、議員は、市民の多様な声に耳を傾け、説明責任を尽くし、市民の声を市政に反映させる議会を構築します。

一、議会は、行政の監視機関としての責務を果たし、透明性の確保、自由闊達な議論及び政策立案機能の充実を図り、地域の発展を目指すとともに時代に即した継続的な議会改革に取り組みます。